

第一回大会(本大会・冬季)ふるさと選手制度使用申請届(列)

埼玉 都・道・府・県 体育協会 会長 殿

埼玉 都・道・府・県 競技団体 会長 殿

届け出日:平成 27 年 4 月 2 日

氏名フリガナ	ニッタイキョウ タロウ	
氏名	日体協 太郎	日印協
[性別]	1. 男 2. 女 *いずれかに○印を付けること。	
[生年月日]	1983 年 6 月 1 日	

標記大会について、国民体育大会ふるさと選手制度により下記内容の通り、使用申請致します。
 なお、「ふるさと選手制度」の使用にあたっては、下記留意事項を遵守致します。

1. 参加競技名(種別及び種目名を含む)

サッカー	競技	成年男子	種別	種目
------	----	------	----	----

2. 「ふるさと選手制度」使用に関する確認事項

利用状況(今回の使用を含む)	前回出場の国体での所属都道府県名	
1. 初回 (4) 年連続	67 回	埼玉 都・道・府・県
2. 2回目 () 年連続		

* 利用状況については、1. 又は2. のいずれかに○印の上、連続年数を記載すること。

* 前回大会(予選会を含む)に出場の所属都道府県名を記載すること ⇒ 前回とは選手本人が最後に国体(県予選会)に出た時をいう。

3. 現住所

フリガナ	電話番号
〒 -	
※現在住んでいるところを記入のこと	

4. 連絡先

フリガナ	サイタマシウラクタカサゴ	電話番号
〒 330 - 0063		048-△△△△-××××
さいたま市浦和区高砂3-14-1		携帯電話番号
		090-△△△△-××××

ふるさと選手制度使用に係る留意事項

- 「ふるさと」とは、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県とする。
- 「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、予め所定の方法により「ふるさと」を登録しなければならない。
 なお、一度登録した「ふるさと」は、変更できないものとする。
- ふるさと選手制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までとする。
- 「ふるさと」から参加する選手は、開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③(国内移動選手の制限)に抵触しないものとする。